

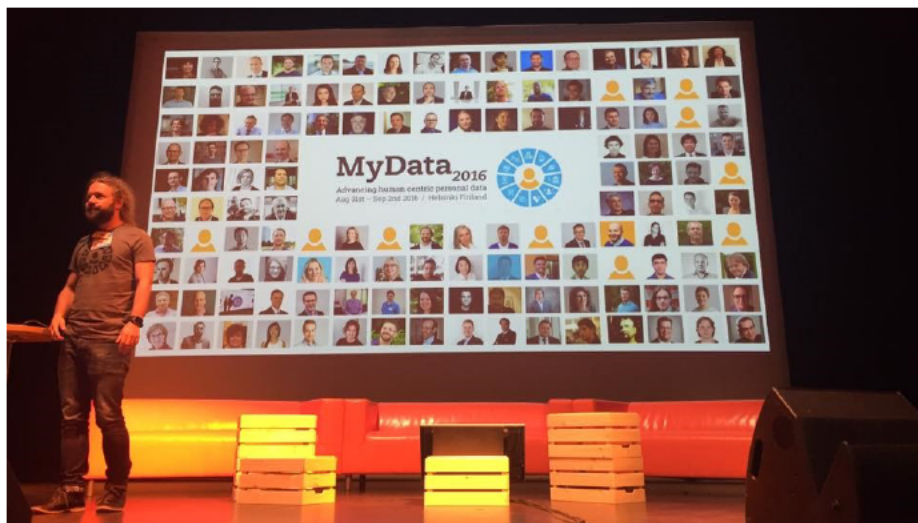
利用者基点で考える 情報銀行について

庄司 昌彦 shoji@glocom.ac.jp

国際大学GLOCOM准教授

Open Knowledge Japan代表理事

インターネットユーザー協会 (MIAU) 理事



MyData 2016 Helsinki



MyData 2017 Tallinn / Helsinki



**MyData 2018 Helsinki
August 29-31**



MyDataの原則に関する宣言

今日、パーソナルデータに関するパワーバランスは、パーソナルデータの収集、流通、それらに基づく意思決定を行う権限を有する組織に極端に偏っており、個人は、どんなに働きかけても、自分のデータに起こることに対する何らかの制御をしないと、望むことしかできません。この宣言で掲げた変革と原則は、このアンバランスな状態を回復させ、パーソナルデータに関する個人中心のビジョンを推進することを目指しています。また、ここに掲げる変革と原則は次の3点を基盤とする、公正で持続可能で繁栄したデジタル社会を実現するための条件であると私たちは信じています。

- 人々と組織との間だけでなく、個人間でもバランスのとれた公平な関係に基づいた信頼と信任。
- 法的保護だけでなく、データの力を分かち合う積極的な行動によって達成される自己決定。
- 組織、個人、および社会での公平なパーソナルデータの共有によりなされる、パーソナルデータによる集団的利益の最大化。

(宣言冒頭より)

MyDataの原則に関する宣言

1. MYDATA による変革：

変化しなければならないこと

- I.1 形式的な権利から行使可能な権利へ
- I.2 データ保護からデータ活用へ
- I.3 閉鎖的エコシステムからオープンなエコシステムへ

2. MYDATAにおける役割：

だれが何をするのか

3. MYDATAの原則：

私たちが達成したいもの

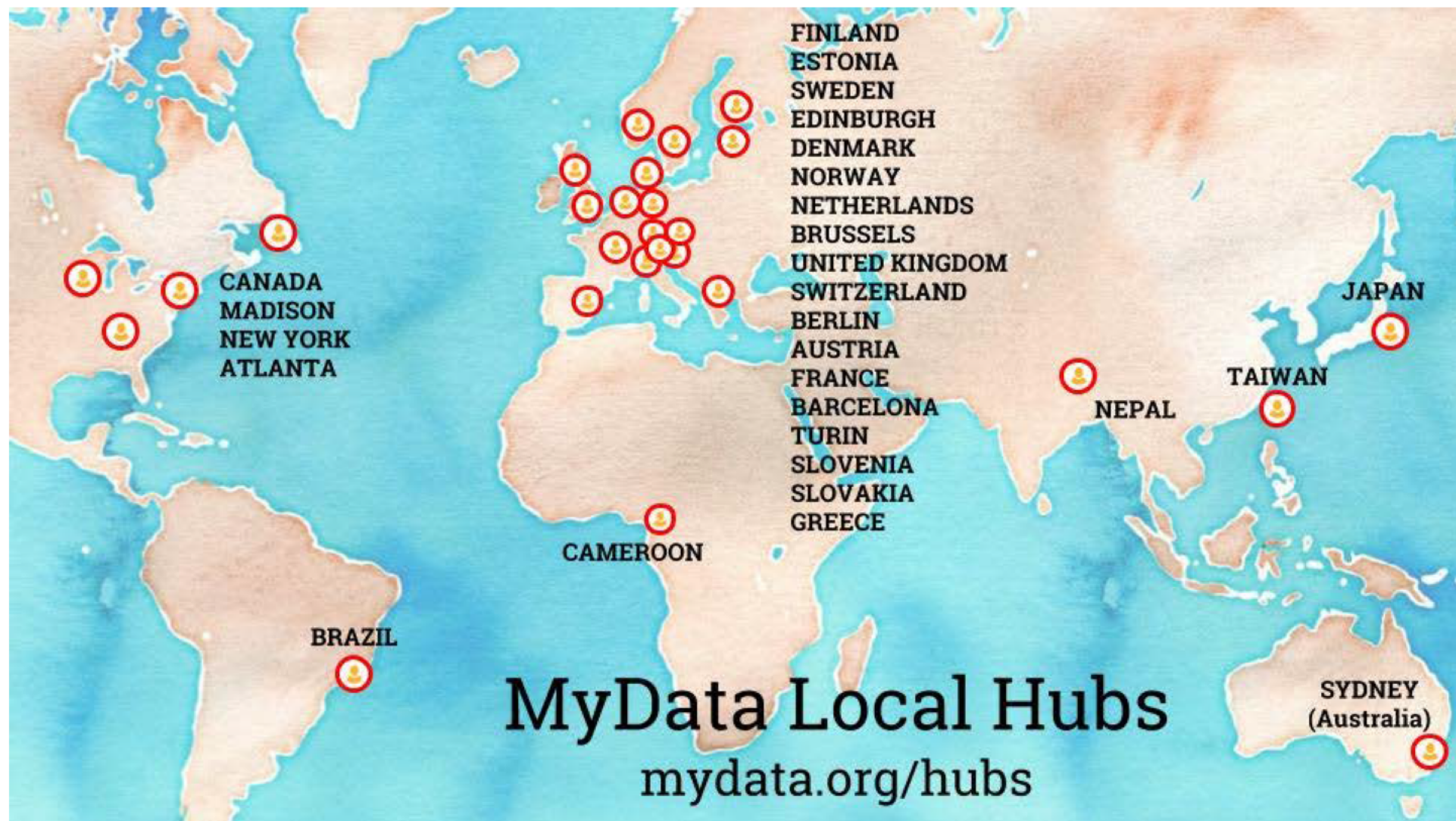
- 3.1 パーソナルデータの個人中心の制御
- 3.2 結合点としての個人
- 3.3 個人のエンパワーメント
- 3.4 ポータビリティ：アクセスと再利用
- 3.5 透明性と説明責任
- 3.6 相互運用性

4. アクション：

いま何をすべきか

参考文献

MyData Local Hubs





MyData Japan 2017



MyData Japan 2018



MyData Japan

私たちについて イベント お問い合わせ MyDataの原則 MyData Global

MyData Japan
MyData Global Japan Hub

MyDataの原則について

私たちはパーソナルデータに対する個人中心のアプローチに向けた取り組みを進めています。個人が自身のデータについて十分な理解し、主体性と主導権を持って、自らのためにパーソナルデータを活用できる世界を目指しています。この価値観を共有し、パーソナルデータのパラダイムを定義するMyData Japanの活動にぜひ参加してください。
MyDataへの賛言に署名し、このパラダイムシフトを推進しましょう。

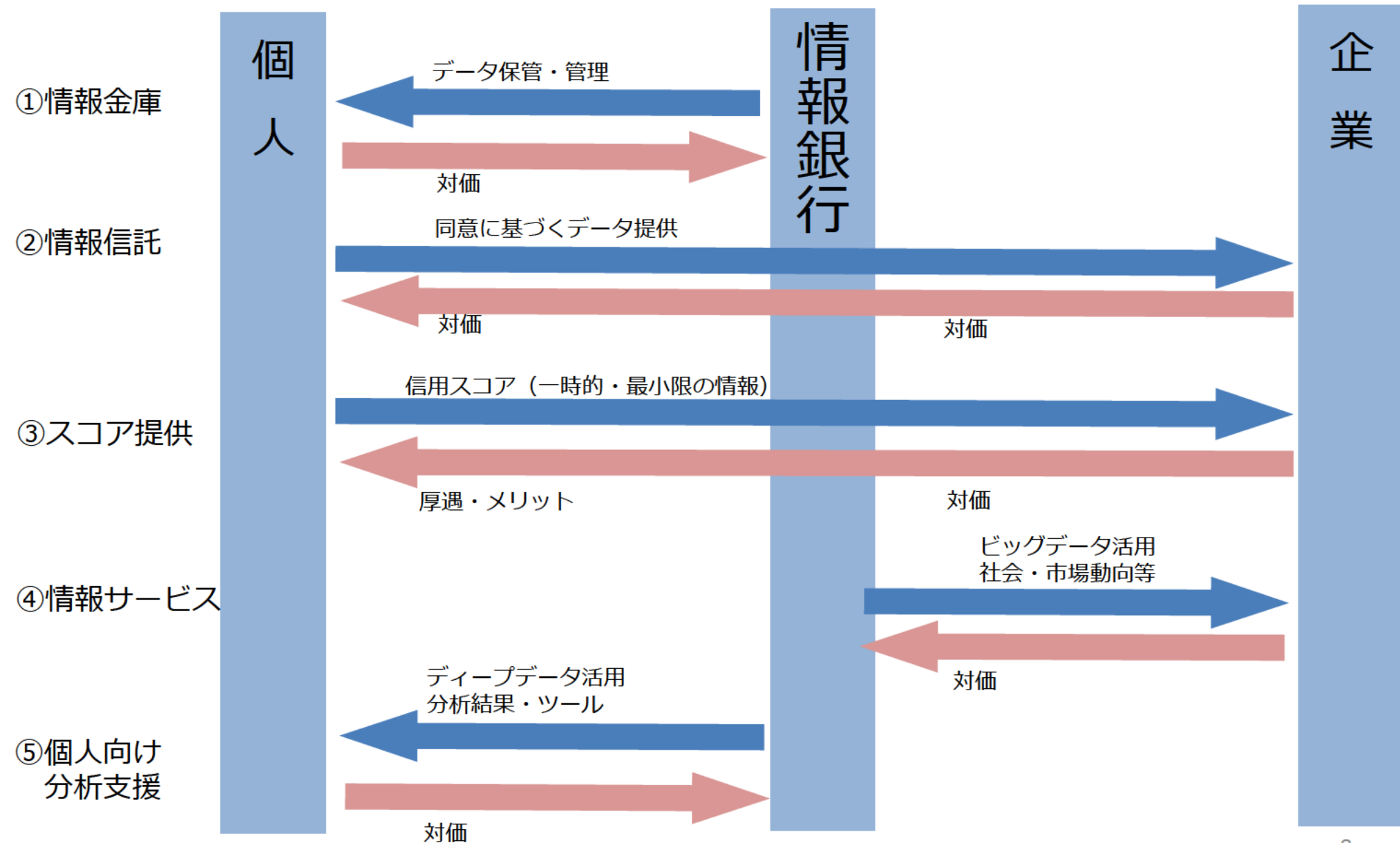
MyDataへの賛言

Signatory of the
MyData
declaration

利用者基点で考える情報銀行について

情報銀行のビジネスの可能性

対価
サービス等



参考：信用スコアについて

• 目的とその効果をどう捉えるか

- 従来の尺度では信用力の弱い個人（若者、外国人、低所得者、フリーランス等）を多角的に評価しエンパワーすることが可能
- マナー向上など社会を方向付ける効果が（社会統制の可能性も）ある
- 信用スコアが複数活用され、多様な情報源や評価軸で算出する方向に向かうのであれば、多様な人材の活躍機会を作るかもしれない

• ビジネスへの貢献

- パーソナルデータの時限的な、抽象化した利用として注目
- シェアリングなど人が介在する新興サービスの社会基盤になっている
- 優良顧客の選別・優遇に使える

• 信用スコアを信用できるか

- 提供企業は情報源や算出基準をブラックボックス化
- 多角化するプラットフォーム企業が各サービスから情報を集めてきて使う場合には透明性や説明責任が求められる
- それでも社会基盤になれば、SEO的「最適化」とのいたちごっこは不可避か

利用者基点で考える情報銀行

- 利用者の存在は、パーソナルデータ流通エコシステムを構築するための「手段」であるだけでなく「目的」でもある
 - 企業と個人の間立つ情報銀行は、データ利用事業者の代理人ではなく、データを提供する個人のための代理人でありたい
- 利用者が「対価を支払ってでも使いたい／情報を預けたい」と感じるメリットを提供できるか（サービスデザイン）
 - 例：マイナンバー届出
 - 例：データポータビリティ下での高齢者等
- 利用者は個人情報「悪用」を「恐れ」ている
 - 心理的な問題でもある
 - 技術的・法的対応だけでなく、信用や安心を与える姿勢が重要